

今後のICT分野における国民の権利保障等
の在り方を考えるフォーラム(第3回)
ヒアリング説明資料

2010年3月1日
TBSテレビ
テレビ朝日
石川テレビ放送

テレビ朝日 ①

1. コンプライアンス体制 ～放送の公共的使命・社会的責任を自覚～

<全社的体制>

- コンプライアンス統括責任者(社長)ー コンプライアンス統括室 ー コンプライアンス責任者(各局)
 - ⇒ 全役員・社員・関連会社・制作会社・系列局 研修会実施
 - ⇒ 「コンプライアンス・マニュアル」作成・配布・研修

<放送番組関連>

- 番組審査室・・・番組・CMの内容審査、情報収集、研究・各種相談、「番組審査専門部会」主宰、「放送番組審議会」窓口
- 編成制作局・放送基準専任担当・・・BPO連絡責任者、番組内容チェック、相談、「放送倫理関連会議」主宰
 - ・各部統括担当・・・個別番組危機管理、「チェックシート」管理
- 報道局内 報道企画部主導
 - 「危機管理プロジェクト会議」「プロデューサー会議」「テロップ・放送表現チェック会議」・・・毎週実施
 - 「放送ハンドブック」(放送にまつわるマニュアル)作成・配布

<問題発生時>

- 「放送と倫理等に関する対策会議」(議長・社長)
- 「放送緊急対策委員会」(放送関連)、「一般緊急対策委員会」(一般関連)
 - ⇒ 必要に応じて、弁護士・専門家などのアドバイスを受ける。

テレビ朝日 ②

2. 視聴者との信頼醸成

<はい！テレビ朝日です> 視聴者の声を聞く専門セクション

⇒ 1カ月平均 1万8,800件、番組担当者に随時フィードバック

<リサーチQ> インターネットを利用したテレビ番組“視聴質”調査

⇒ 1日平均4,600件、1997年4月～慶応大学熊坂研究室と共同で開発運営

<ろっぽんプロジェクト> 2007年6月～東京大学との3年間の共同研究

⇒ テーマ「放送局と市民の協働的メディアリテラシー活動の体系的構築」

「テレビ塾」(視聴者に局を開く)、「出前講座」(視聴者と出会う)

「ろっぽんワークショップ」(視聴者と対話する)など実施

3. BPO(放送倫理・番組向上機構)について

<BPOに寄せられた視聴者の意見> 1週間単位で局にフィードバックあり。適宜各番組に配付。

<BPO委員との対話>

●放送人権委員会・・・2009年3月30日、重大な放送倫理違反ありの「勧告」を受け、

2009年5月14日、三宅委員長代行による研修会実施。現場のプロデューサー、ディレクターなどと意見交換。

●放送倫理検証委員会・・・2009年11月17日、「最近のテレビ・バラエティ番組に関する意見」を公表。

2010年1月29日、執筆した水島委員とディレクター、放送作家などが参加したパネルディスカッションを局内で開催、活発な議論が展開された。

※ ほかに、日本テレビ「真相報道バンキシャ！」勧告を受け、2009年10月9日、小町谷委員長代行による勉強会開催など。

石川テレビ放送

1. コンプライアンス体制

- 2005年に、社内に情報セキュリティ委員会、法務委員会、コンプライアンス委員会、相次いで設置し、それ以降、社内体制の検証と、コンプライアンスの意識醸成に注力している。
- 番組・CM考査に関しては、20年前に「考査委員会」を設置。2007年に起きた系列局の番組データ捏造問題を機に考査室を新設し、機能を強化した。

2. 視聴者対応

- 視聴者対応は編成部を窓口、件数は月100件程度。そのほとんどが、問い合わせや要望。

3. BPOについて

- BPOに関する社内対応としては、毎週BPOからメール配信される「放送界全般への視聴者意見(抜粋)」を社内メールに設けた「BPO」フォルダで、社員全員が閲覧できるようにしている。

<参考> 民放連としてのBPOへの向き合いの一例

- BPO・放送倫理検証委員会「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」を受け、以下のシンポジウムを開催
- ◆ シンポジウム「バラエティー向上委員会」
 - 在京テレビキー局のバラエティー番組制作者と、全国のバラエティー番組制作者とが一緒に、テレビ・バラエティー番組について議論する。
 - 公募した一般の視聴者も参加。「制作者が作りたいバラエティー番組」と「視聴者が見たいバラエティー番組」について、制作者と直接語り合う。

〔日時〕 2010年3月11日(木)

午後1時開場／1時30分開会／5時終了(予定)

〔会場〕 草月ホール(東京都港区赤坂7-2-21)